

奈良県庁本庁舎内パブリックキッチン展示作品募集要項

奈良県障害者芸術文化活動支援センター
(奈良県障害福祉課内)

1. 目的

県庁舎において、障害のある人が描いた絵画作品を展示することにより、障害のある人の芸術文化に参加する機会を創出するとともに、鑑賞する人に向けて障害理解の促進を図ることを目的とする。

2. 展示場所

奈良県庁本庁舎5階 パブリックキッチン

奈良県庁本庁舎4階 パブリックキッチン

※県職員が使用するキッチンスペースです。職員専用エリアのため、一般の方の入場や鑑賞はできません。

3. 展示期間

令和7年7月～令和8年2月(予定)

※応募者多数の場合は展示期間を前期(7～10月)、後期(11月～2月)に分けて展示する場合があります。

4. 出品対象者

- (1) 県内在住の障害のある人
- (2) 県内障害者施設に入所または通所している人
- (3) 県内障害者施設(合同作品の場合)

5. 展示作品数

絵画作品6～8点程度(予定)

※応募者多数の場合は、奈良県障害者芸術文化活動支援センターにて選出いたします。選出結果に関するお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

6. 作品仕様

- (1) サイズ：縦100cm以内、横100cm以内、奥行10cm以内
- (2) 重量：5kg未満

7. 展示方法

壁面展示（ピクチャーレールを使用）

※作品は必ず額装（吊り下げ可能な状態）でご提出ください。額装されていない作品は展示できません。

8. 展示・撤去作業

- (1) 作品の搬入・展示（設営）作業および展示期間後の作品の撤収作業は出品者本人、または施設の支援者等にて行っていただきます。（設営、撤収日時は別途ご案内します）
- (2) 会場にはピクチャーレールを設置しております。ワイヤー・吊り具など、ピクチャーレールに対応した展示用備品は出品者にてご用意ください。

9. 作品キャプションについて

展示にあたり、作品タイトル、作者名（ペンネーム可）、作品説明・コメント（作品に込めた想いや制作背景など、50～100文字程度）を作品キャプションとして掲載します。

10. 注意事項

- (1) 個人、施設ともに応募作品は1点までとします。
- (2) パブリックキITCHENは県職員専用エリアのため、一般の方の入場や鑑賞は出来ません。あらかじめご了承ください。
- (3) 展示作品の管理には十分配慮いたしますが、万一の事故・破損・盗難等について主催者は責任を負いかねます。
- (4) 展示にかかる費用は、奈良県障害者芸術文化活動支援センターおよび出品者双方とも無償といたします。なお、出品者が展示に際して主催者に対して費用の請求や補償を求めることはできませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) 展示の様子は奈良県障害者芸術文化活動支援センターの活動報告書などに掲載される場合があります。あらかじめご了承ください。

11. 問合せ先

奈良県障害者芸術文化活動支援センター

（奈良県福祉保険部障害福祉課内）

〒630-8501 奈良市登大路町 30

TEL : 0742-27-8922